

令和6年度 産後ケア『ゆりかごプラス』のご案内

R6.4.1~

「出産後、自宅に帰った後の育児が不安」「休息がとれない」「授乳がうまくいかない」などの心配やお困りごとに対して、専門職から産後の心身のことや授乳、育児の相談やサポートを受けられます。

★ 産後ケアの内容

お母さんと赤ちゃんの健康状態の確認
育児相談、授乳指導、沐浴指導、休息など
*美容室等の外出のためのお子さまのお預かりは
できません。

★ 対象

産後1年未満の産婦と赤ちゃん
(利用できない方)
*お母さんやお子さんに医療行為が必要な方
*市外に転出された方

★ 産後ケアの種類・対象月齢・利用料金等

<デイケア・宿泊(ナイト・ステイ)型>

施設名	住所	種類	利用時間	利用料金※1	対象月齢※2	大人の食事
Mama&Baby あきやま1	三鷹市上連雀 1-1-5-108	デイケア	10時~16時	2,000円	4か月未満	含まない
Mama&Baby あきやま2	三鷹市上連雀 1-2-4 1階	デイケア	10時~16時	2,000円	4か月未満	含まない
		ナイト	17時~翌9時	5,000円		
		ステイ	10時~翌9時	7,000円		
産前産後ケア助産院 はるかぜ	武蔵野市吉祥寺本町 2-12-5-301	デイケア	9時30分~ 16時	4,000円	7か月未満	含む
産前産後ケア サーシュファム	調布市国領町 2-8-3 B107	デイケア	10時~16時	3,000円	7か月未満	含まない

※1：施設で三鷹市産後ケアサービス以外のサービスを利用された場合は、別途費用がかかります。

※2：36週未満の早産の方は、対象月齢を過ぎても利用できる場合があります。保健センターへご相談ください。

<アウトリーチ(訪問)型>

団体名	利用時間	利用料金	対象月齢
三鷹市助産師会	9時~17時までの中で2時間以内	3,000円	12か月未満
三鷹市総合保健センター	9時~17時までの中で2時間以内	3,000円	12か月未満

★ 利用上限回数

合計7回 ひとつの場合は合計14回 (いずれも令和5年度の利用回数を含む)

★ 利用料金の減免

世帯の課税状況により、利用料金から以下の金額を差し引いた額でご利用いただけます。

課税世帯：最大2,500円/回×5回まで (ひとつの場合10回まで)

非課税・生活保護世帯：最大5,000円/回×7回まで (ひとつの場合14回まで)

※大人の食事代(はるかぜ1,000円)は減免の対象となりません。

※非課税世帯又は生活保護世帯の方で、転入された方は、証明書が必要になりますので、申請面接前までにご相談ください。

★ 利用申請について

妊娠8か月以降に利用申請の受付を開始します。申請には助産師等の面接が必要です。

希望の方はQRコードを読み取り、面接の予約をしてください。



←面接予約は
こちら

★ 里帰り先で産後ケアを受ける方へ

費用の一部助成が受けられる場合があります。

詳しくは、HPをご覧ください。



三鷹市産後ケアHP

★お問い合わせ★
三鷹市総合保健センター
0422-46-3254

